

〇川崎市緊急経済対策(第3弾)(令和2年6月9日改訂版)[取組の全体像]

		A. 実施済		B. 速やかに実施	
I 生命(いのち)を守る 感染拡大の防止と医療提供体制の整備を行います。	1 国市	11 国	12 国市	1 国	2 市
	2 国				
	3 国				
	4 国				
	5 国				
	6 市				
	7 市				
	8 市				
	9 国市				
	10 国市				
II 生活を守る 市民生活の安心と雇用対策を行います。	1 市	13 市	14 市	1 国	2 国
	2 国市	15 国市	16 国市	3 市	4 国
	3 市	17 国	18 市	5 市	6 国市
	4 市	19 市	20 市	7 国	8 国市
	5 国市	21 国	22 市	9 市	10 国
	6 国	23 国		11 市	
	7 市				
	8 市				
	9 市				
	10 国				
	11 市				
	12 市				
III 経営を守る 事業者の事業継続を支援します。	1 市	11 市	12 市	1 市	2 市
	2 国	13 国市	14 市	3 市	4 市
	3 国市			5 国	6 国
	4 市			7 国	
	5 市				
	6 市				
	7 市				
	8 市				
	9 国市				
	10 市				

※「国」: 国の緊急経済対策等の国制度を活用して実施するもの、「市」: 市独自の事業として実施するもの